

就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)

事業所名	ファステラウン
住 所	福岡県久留米市三瀬町西牟田6333-38
電話番号	080-3909-4470

事業所番号	4012702249
管理者名	山下 剛
対象年度	令和7年度

(I) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		65 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	○	
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(Ⅱ) 生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う資金の総額以上	○	60 点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う資金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う資金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う資金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う資金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う資金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点		

(III) 多様な働き方(※)		
①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度		15 点
就業規則等で定めている		
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計(注1)	6	点

(※) 8項目の合計点に応じた点数(注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(IV) 支援力向上(※)		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		15 点
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している	○	
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	○	
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計(注2)	5	点

(※) 8項目の合計点に応じた点数(注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(V) 地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点
1事例以上ある場合:10点		

(VI) 経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0 点
期限内に提出していない場合:-50点		

(VII) 利用者の知識・能力向上		
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10 点
1事例以上ある場合:10点		

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計
175 点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

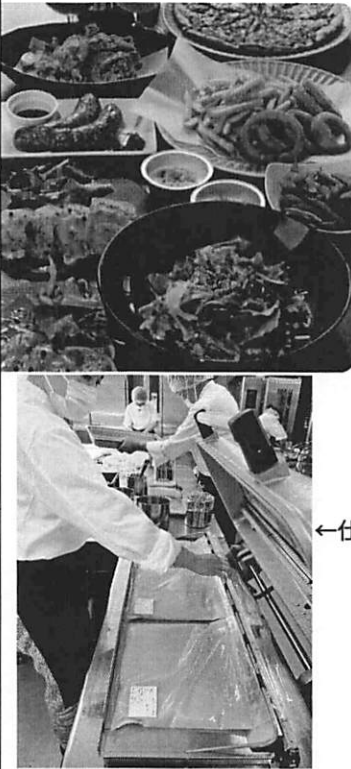
(I) 労働時間					
前年度（ 7年度）					
雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	17,705	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	3,496	人
			利用者の1日の平均労働時間数	5.064	時間
(II) 生産活動					
会計期間（ 4月～ 3月）					
前々々年度（ 5年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	22,319,720	円	利用者に支払った資金総額	16,277,398	円
			収支	6,042,322	円
前々年度（ 6年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	20,271,036	円	利用者に支払った資金総額	19,497,984	円
			収支	773,052	円
前年度（ 7年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	28,981,081	円	利用者に支払った資金総額	20,107,981	円
			収支	8,873,100	円
(III) 多様な働き方					
前年度（6年度）における取組（全体表「(III) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記号）					
①免許・資格取得、検定の受検助奨に関する制度を定めている		②利用者を職員として登用する制度 ○利用者を職員として登用する制度を定めている パートタイマー規定第44,45条		③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律 在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている 在宅勤務規定有り	
④フレックスタイム制に係る労働条件を定めている		⑤短時間勤務に係る労働条件 ○短時間勤務に係る労働条件を定めている パートタイマー規定第13条-8項		⑥時差出勤制度に係る労働条件 ○時差出勤制度に係る労働条件を定めている パートタイマー規定第13条本文	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与 ○有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている パートタイマー規定第17条 就業規則第35条		⑧傷病休暇等の取得に関する事項 ○傷病休暇等の取得に関する事項を定めている パートタイマー規定第28条 就業規則第47条			
(IV) 支援力向上					
前年度（6年度）における取組（全体表「(IV) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記号）					
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修計画を策定している ○外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。 ※研修名 食中毒予防研修 研修講師 久留米保健所 中山様 実施日・受講者数 3月9日 16人		②研修、学会等又は学会誌等において発表 ○研修、学会等又は学会誌等において ※研修、学会等名 実施日 月 日 ※学会誌等名 掲載日 月 日 発表テーマ		③視察・実習の実施又は受け入れ ○先進的事業所の視察・実習の実施している もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている ※先進的事業所名 就労A 藍 様 実施日/参加者数 12月8日 2人 ※他の事業所名 実施日/参加者数 月 日 人	
④販路拡大の商談会等への参加 ○販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。 ※商談会等名 しんさんweb合同商談会 主催者名 九州北部信用金庫 日時 通年 (web) 内容 お弁当、給食の展示		⑤職員の人事評価制度 ○職員の人事評価制度を整備している ○当該人事評価制度を周知している 人事評価制度の制定日 年 月 日 人事評価制度の対象職員数 名 うち昇給・昇格を行った者 名 当該人事評価制度の周知方法 面談、書面にて		⑥ピアサポーターの配置 ○ピアサポーターを配置している ○当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している ※配置期間 1月1日～3月31日 就業時間 9:00～18:00 職務内容 生活支援員	
⑦第三者評価 ○前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている ※評価を受けた日 7月14日 第三者評価機関 社会福祉士会		⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等 ○ISOが制定したマネジメント規格等の認証を受けている ※認証を受けた日 月 日 規格等の内容			
(VI) 経営改善計画					
○指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。					
※受理日 年 月 日					

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	ファステラウン	事業所番号	4012702249
住 所	久留米市三潅町西牟田6333-38	管理者名	山下 剛
電話番号	080-3909-4470	対象年度	令和7年度

地域連携活動の概要

<活動内容> 活動場所：トイフルブルワリー、ファステラ 実施日程：令和7年4月～令和8年3月 実施した生産活動・施設外就労の概要 ・トイフルブルワリー様の新メニュー開発（コース） 下処理した食品の納品 利用者数：全職員と全利用者	<活動の様子> 活動の様子の写真  ←コース料理 ←仕込み中
<目的> 地域連携活動のねらい ・トイフル様の新規メニューのお手伝い 地域にとってのメリット ・久留米初のクラフトビール場の活性化 対象者にとってのメリット：売上の向上	
<成果> 実施した結果 ・コース料理ができた、新メニューができた 得られた成果 ・コース料理が定番化された。 課題点 ・季節や時期ごとに今後も連携が必要	

連携先の企業等の意見または評価

連携した結果に対する意見または評価 ・お客様が喜んでくれるメニューができた。食品の下処理をして納品してくれるので助かっている。 ・今後も協力をお願いしたい。 今後の連携強化に向けた課題 ・地域のイベントなどにもっと一緒に参加してファステラとトイフルをもっとみなさんに知ってほしい 仕込みをしてもらっているが配送などが課題となる、商品開発を共同でおこない名物商品を作りたいなどのコメントを頂いた			
連携先企業名	合同会社ギャランドゥ	担当者名	山下 将暉

令和 8 年 4 月 1 日

労継続支援A型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告

事業所名	ファステラウン	事業所番号	4012702249
住 所	久留米市三潴町西牟田6333-38	管理者名	山下 剛
電話番号	080-3909-4470	対象年度	令和7年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容> 活動場所：ファステラ合同会社（休憩室） 実施日程：令和8年3月9日15：00～16:00 実施した利用者の知識・能力向上に係る実施の概要 久留米保健所衛生対策課による食中毒研修 参加者数：16名	<活動の様子> 活動の様子の写真  ・研修時の写真
<目的> 利用者の知識・能力向上に係る実施のねらい ・調理の作業を行なっている中で食中毒について詳しく知る（どうやって防ぐか？） 利用者にとってのメリット ・調理系の作業をおこなっていて基礎的なことだが一番重要で一般就労でも通用する知識となるため	
<成果> 実施した結果：食中毒（感染症）などについて知識が深まった 得られた成果：毎日の仕事に活かせる知識の蓄積 毎日の行動がなんのためにおこなっているかわかった等 課題点：内容が難しかったとの声もあった 毎年行なっていけないと蓄積していけない等	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

連携した結果に対する意見または評価 ・知的の方などがいるなかで内容が少し難しかったかもしれない。基礎的な内容だった（ノロなど） 今後の連携強化に向けた課題 ・定期的に研修をおこない知識を蓄積していけないとなかなかむずかしい、今回は限られた時間だったので全部は伝えられなかった	連携先企業（担当者） 久留米保健所衛生対策課 中山さま
---	---

利用者からの意見・評価

参加した利用者からの意見・評価 ・内容が難しかったが勉強になった。 食中毒（ノロウイルス、アニサキス）はよく聞くので興味はあった - 手洗い1分、エアカーテン、手袋などなんのためにしているかよくわかった
